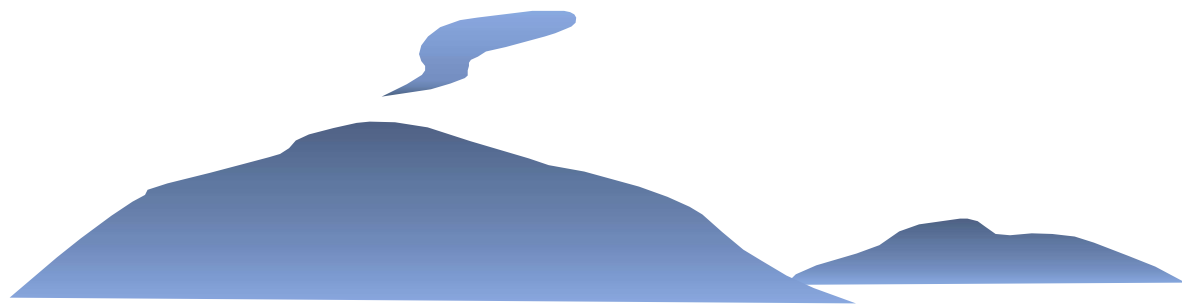


那 須 町  
道 路 整 備  
5 力 年 計 画

令和8年度～令和12年度



令和8年4月

那 須 町 建 設 課

# 目

# 次

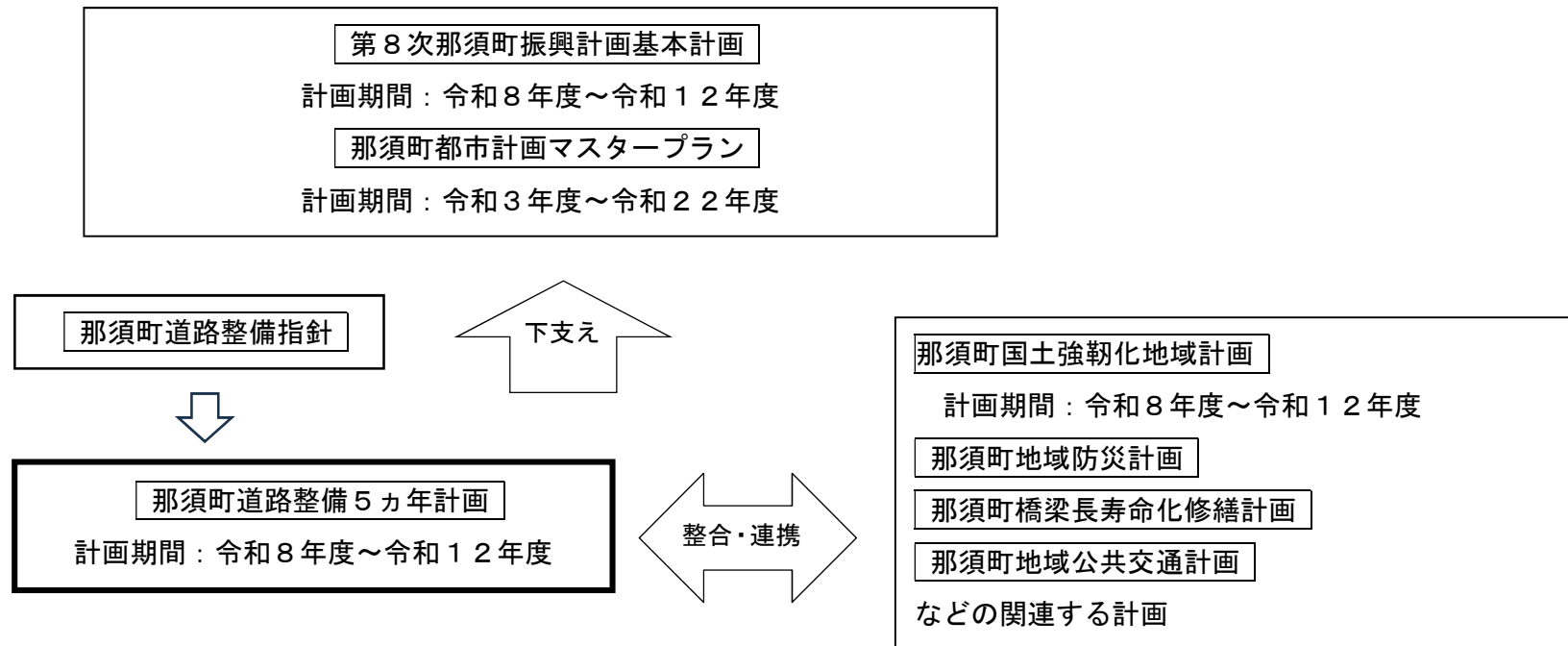
1	整備計画策定の目的	.....	P. 1
2	計画の位置付け	.....	P. 1
3	計画期間	.....	P. 2
4	計画の基本方針	.....	P. 2
5	整備中路線	.....	P. 3
6	整備中路線位置図	.....	P. 4

## 1 整備計画策定の目的

本計画は、「那須町道路整備指針（令和8年4月策定）」に基づき、暮らし・産業振興・防災を基本軸とし、町の各分野における施策などと連携を図ることで、町の振興・発展に繋がる整備効果（施策目標の達成）を得ることを目的とします。

## 2 計画の位置付け

本計画は、第8次那須町振興計画基本計画（令和8年度から令和12年度）・「基本目標1 自然とともに暮らすまち」「3. 都市基盤の維持・整備」における施策の実現に向けた実施計画及び那須町道路整備指針に掲げる「道路整備5ヵ年計画」に位置付けられており、上位計画である那須町都市計画マスタープランの実現や那須町国土強靱化地域計画などの関連する計画と整合・連携を図ります。



### 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とします。ただし、社会情勢や地域情勢等の変化に応じ、必要があれば計画期間中であっても随時見直しを行うこととします。

### 4 計画の基本方針

道路整備は、安全で豊かな町民生活を確保するとともに、良好な社会環境を創出し、経済活動の向上を図るなど町民生活の基盤を形成するものです。限られた財源で真に必要な道路整備を実施していくために、暮らし・産業振興・防災を基本軸とし、町の振興・発展に資する事業の推進を図ることとします。

整備の手法については、路線に求められる性質を調査し、道路改良事業と局部改良事業を使い分けることで、早期に整備効果が発現する事業を優先的に行うこととします。また、橋梁等の架け替えや修繕が必要な路線については、那須町橋梁長寿命化修繕計画との調整を図りながら整備を行います。

事業の実施に際しては、国庫補助金や国の交付金（社会資本整備総合交付金等）を積極的に活用し、各年度予算の範囲で対応することとし、緊急性、重要性（重要な施策に関連するもの）のある整備については、計画期間中であっても随時見直しを行います。

## 5 整備中路線

### 暮らしを快適にする道路整備

生活道路、通学路など住民生活を考慮した道路整備

#### 【対象路線】

- ▶丸山・松子線（通学路整備事業）
- ▶石住・寄居線（生活道路整備事業）
- ▶新田・田中線支線（県道B P 関連事業）
- ▶北条・山梨子線（未整備区間解消事業）

### 産業振興を支える道路整備

観光や農林業、商工業など各分野の施策に寄与する道路整備

#### 【対象路線】

- ▶石住・寄居線（再掲）
- ▶北条・山梨子線（再掲）



### 防災・減災に繋がる道路整備

避難所周辺、緊急輸送道路などを補完する道路整備

#### 【対象路線】

- ▶丸山・松子線（再掲）
- ▶石住・寄居線（再掲）
- ▶新田・田中線支線（再掲）

# 整備中路線位置図

緊急輸送道路

- (一次)
- (二次)
- (三次)

整備中路線 —

【 】内はR8.3末現在の進捗状況

**北条・山梨子線**  
**【用地取得中】**  
 整備延長 200m  
 計画幅員 6.75m

**石住・寄居線**  
**【用地取得中】**  
 整備延長 900m  
 計画幅員 7.00m

**丸山・松子線**  
**【用地取得完了】**  
 整備延長 200m  
 計画幅員 8.50m

**新田・田中線支線**  
**【施工中】**  
 整備延長 220m  
 計画幅員 6.00m

